部会ニュース「6-78」

- ■介護職処遇調査、紙での回答期限 10 月 31 日 厚労省が協力呼び掛け
  - ・厚生労働省は 5 日、介護従事者の処遇改善が進んでいるかを明らかにするために行う 調査について、紙ベースでの回答の期限は 10 月 31 日、インターネットで回答する場 合は 11 月 7 日とすることを都道府県などに周知した。同省では調査に協力するよう施 設や事業所の関係者に呼び掛けている。
  - ・今回は、調査対象の施設・事業所への調査票を法人の本部(本社など)にまとめて送付する「一括送付」を導入。調査票は10月ごろの発送を予定している。
  - ・この調査は、2024 年度介護報酬改定で一本化・拡充された新たな「介護職員等処遇改善加算」の影響や効果などを評価するため、厚労省が10月に実施する。介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院のほか、訪問介護事業所などが対象で、それらの施設や事業所に在籍する介護従事者への調査も行う。
  - ・調査結果は25年3月ごろ公表し、介護報酬改定に向けた検討の基礎資料にする。

※詳細は下記の資料をご参照ください。

○第 39 回社会保障審議会介護給付費分科会介護事業経営調査委員会(web 会議)資料 (令和 6 年 6 月 25 日 (火))

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\_40965.html